

議第1号

令和4年度山形県一般会計補正予算（第7号）

令和4年度山形県の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ39,175,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ735,905,204千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		111,800,000	2,000,000	113,800,000
	1 県 民 税	35,825,000	△ 452,000	35,373,000
	2 事 業 税	23,005,000	3,151,000	26,156,000
	3 地 方 消 費 税	23,868,000	△ 869,000	22,999,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,832,000	141,000	1,973,000
	5 県 た ば こ 税	1,086,000	80,000	1,166,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	120,000	△ 6,000	114,000
	7 軽 油 引 取 税	9,162,000		9,162,000
	8 自 動 車 税	16,745,000	△ 53,000	16,692,000
	9 鉱 区 税	2,000		2,000
	10 狩 猟 税	4,000	△ 1,000	3,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	150,000	△ 1,000	149,000
	12 旧 法 に よ る 税	1,000	10,000	11,000
2 地方消費税清算金		51,600,000	3,400,000	55,000,000
	1 地方消費税清算金	51,600,000	3,400,000	55,000,000
3 地方譲与税		21,132,069	1,900,000	23,032,069
	1 特別法人事業譲与税	18,300,000	1,700,000	20,000,000
	2 地方揮発油譲与税	2,520,000	200,000	2,720,000
	3 石油ガス譲与税	100,000		100,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 自動車重量譲与税	100,000		100,000
	6 森林環境譲与税	82,069		82,069
	7 航空機燃料譲与税	30,000		30,000
4 地方特例交付金		600,000	84,000	684,000
	1 地方特例交付金	600,000	84,000	684,000
5 地方交付税		178,146,981	10,952,000	189,098,981
	1 地方交付税	178,146,981	10,952,000	189,098,981
6 交通安全対策特別交付金		320,000		320,000
	1 交通安全対策特別交付金	320,000		320,000
7 分担金及び負担金		4,351,473	△ 269,520	4,081,953
	1 分担金	3,017,416	△ 53,359	2,964,057
	2 負担金	1,334,057	△ 216,161	1,117,896
8 使用料及び手数料		6,704,784	△ 68,267	6,636,517
	1 使用料	4,595,611	△ 11,607	4,584,004
	2 手数料	63,547	△ 4,290	59,257
	3 県証紙収入	2,045,626	△ 52,370	1,993,256
9 国庫支出金		142,286,088	△ 4,959,997	137,326,091
	1 国庫負担金	37,059,540	△ 6,325,584	30,733,956
	2 国庫補助金	103,862,571	1,565,020	105,427,591
	3 委託金	1,363,977	△ 199,433	1,164,544

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 財産収入		1,233,314	△ 50,834	1,182,480
	1 財産運用収入	422,037	△ 13,027	409,010
	2 財産売却収入	811,277	△ 37,807	773,470
11 寄附金		2,915,396	30,433	2,945,829
	1 寄附金	2,915,396	30,433	2,945,829
12 繰入金		27,253,773	△ 13,997,388	13,256,385
	1 特別会計繰入金	452,221	246,771	698,992
	2 基金繰入金	26,801,552	△ 14,246,299	12,555,253
	3 公営企業繰入金		2,140	2,140
13 繰越金		4,102,245	2,133,755	6,236,000
	1 繰越金	4,102,245	2,133,755	6,236,000
14 諸収入		139,807,881	△ 25,375,535	114,432,346
	1 延滞金、加算金及び過料等	80,359	△ 3,617	76,742
	2 県預金利子	97	335	432
	3 公営企業貸付金元利収入	13,600,000	△ 1,499,977	12,100,023
	4 貸付金元利収入	116,157,398	△ 22,147,374	94,010,024
	5 受託事業収入	1,915,107	△ 1,191,524	723,583
	6 収益事業収入	1,936,167	102,384	2,038,551
	8 雑収入	6,118,753	△ 635,762	5,482,991
15 県債		82,826,200	△ 14,953,647	67,872,553

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県 債	82,826,200	△ 14,953,647	67,872,553
歳 入	合 計	775,080,204	△ 39,175,000	735,905,204

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,082,969	△ 34,136	1,048,833
	1 議会費	1,082,969	△ 34,136	1,048,833
2 総務費		32,690,592	3,016,326	35,706,918
	1 総務管理費	16,459,770	3,279,771	19,739,541
	2 企画費	8,056,406	△ 32,016	8,024,390
	3 徴税費	4,851,864	△ 324,577	4,527,287
	4 市町村振興費	843,094	52,288	895,382
	5 選挙費	973,197	△ 78,338	894,859
	6 防災費	977,566	109,665	1,087,231
	7 統計調査費	278,949	8,929	287,878
	8 人事委員会費	122,665	△ 46	122,619
	9 監査委員費	127,081	650	127,731
3 民生費		84,987,517	2,324,339	87,311,856
	1 社会福祉費	59,171,707	2,502,698	61,674,405
	2 児童福祉費	23,871,792	△ 196,264	23,675,528
	3 生活保護費	1,863,526	△ 9,212	1,854,314
	4 災害救助費	80,492	27,117	107,609
4 衛生費		49,717,626	3,033,052	52,750,678
	1 公衆衛生費	28,565,788	3,370,739	31,936,527
	2 環境衛生費	3,164,126	△ 74,435	3,089,691

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,625,011	15,246	1,640,257
	4 医薬費	16,362,701	△ 278,498	16,084,203
5 労働費		2,267,462	△ 226,665	2,040,797
	1 労政費	1,108,685	△ 91,024	1,017,661
	2 職業訓練費	871,470	△ 128,039	743,431
	3 失業対策費	216,255	△ 5,226	211,029
	4 労働委員会費	71,052	△ 2,376	68,676
6 農林水産業費		56,894,369	△ 3,092,740	53,801,629
	1 農業費	14,683,099	△ 1,081,705	13,601,394
	2 畜産業費	3,126,168	1,150,871	4,277,039
	3 農地費	29,366,382	△ 2,277,198	27,089,184
	4 林業費	7,747,897	△ 845,479	6,902,418
	5 水産業費	1,970,823	△ 39,229	1,931,594
7 商工費		132,747,421	△ 23,276,277	109,471,144
	1 商業費	117,687,536	△ 22,092,765	95,594,771
	2 工鉱業費	10,626,068	△ 1,244,728	9,381,340
	3 観光費	4,433,817	61,216	4,495,033
8 土木費		95,188,272	△ 4,943,112	90,245,160
	1 土木管理費	3,021,866	△ 702,956	2,318,910
	2 道路橋りょう費	49,788,734	△ 1,063,056	48,725,678

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	33,604,194	△ 3,209,502	30,394,692
	4 港湾費	2,951,151	188,354	3,139,505
	5 都市計画費	4,541,947	△ 98,641	4,443,306
	6 住宅費	1,280,380	△ 57,311	1,223,069
9 警察費		27,179,213	△ 111,934	27,067,279
	1 警察管理費	25,058,469	△ 28,568	25,029,901
	2 警察活動費	2,120,744	△ 83,366	2,037,378
10 教育費		111,456,902	△ 1,294,010	110,162,892
	1 教育総務費	13,241,736	△ 235,159	13,006,577
	2 小学校費	36,296,589	△ 603,067	35,693,522
	3 中学校費	21,883,048	△ 314,543	21,568,505
	4 高等学校費	27,373,613	△ 326,986	27,046,627
	5 特別支援学校費	9,236,245	364,853	9,601,098
	6 大学費	1,436,924	△ 31,816	1,405,108
	7 社会教育費	1,138,613	△ 71,105	1,067,508
	8 保健体育費	850,134	△ 76,187	773,947
11 災害復旧費		26,356,694	△ 12,858,854	13,497,840
	1 農林水産施設災害復旧費	3,934,309	△ 1,589,979	2,344,330
	2 公共土木施設災害復旧費	22,272,938	△ 11,146,725	11,126,213
	3 教育施設災害復旧費	149,447	△ 122,150	27,297

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 公債費		88,213,551	△ 1,636,346	86,577,205
	1 公債費	88,213,551	△ 1,636,346	86,577,205
13 諸支出金		66,247,616	△ 74,643	66,172,973
	2 公営企業貸付金	13,600,000	△ 1,500,000	12,100,000
	3 地方消費税清算金	23,530,000	△ 152,860	23,377,140
	4 利子割交付金	84,056	△ 39,799	44,257
	5 配当割交付金	420,534	△ 43,631	376,903
	6 株式等譲渡所得割交付金	562,518	△ 297,757	264,761
	7 法人事業税交付金	1,609,070	285,706	1,894,776
	8 地方消費税交付金	25,941,000	1,687,620	27,628,620
	9 ゴルフ場利用税交付金	84,431	△ 4,629	79,802
	10 環境性能割交付金	416,007	△ 16,064	399,943
	12 自動車取得税交付金		6,771	6,771
	14 予備費		50,000	
1 予備費		50,000		50,000
歳出合計		775,080,204	△ 39,175,000	735,905,204

第2表 繰越明許費補正  
1 追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2総務費	2企画費	再生可能エネルギー等設備導入促進事業	164,525
4衛生費	2環境衛生費	カーボンニュートラル県民アクション推進事業	8,558
		自然環境整備事業	33,320
6農林水産業費	1農業費	経営体育成・発展支援事業	271,652
		有機農業推進事業	1,102
		土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業	509,550
	2畜産業費	畜産所得向上支援事業	689,811
	3農地費	基幹水利施設等維持管理事業	16,959
7商工費	2工鉱業費	ポストコロナ中小企業パワーアップ事業	261,690
8土木費	3河川海岸費	砂防等災害関連緊急対策事業	1,100,000
10教育費	4高等学校費	県立高等学校産振設備整備事業	8,488
合 計			3,065,655
累 計			55,432,229

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
漁 港 浚 渫 事 業	令和4年度から 令和5年度まで	22,000千円
漁 港 ・ 漁 場 整 備 事 業	令和4年度から 令和5年度まで	70,000千円
治 山 事 業	令和4年度から 令和5年度まで	54,000千円
治山施設災害復旧工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	42,000千円

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
山形県立点字図書館 管理運營業務	令和2年度から 令和7年度まで	153,000千円	令和2年度から 令和7年度まで	160,000千円

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	千円 184,100	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

2 変更

(1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
臨時財政対策	千円 9,600,000	千円 5,030,453
庁舎等整備事業	6,100	4,700
消防学校整備事業	11,700	
郷土館整備事業	47,400	39,500
社会福祉施設等整備事業	1,010,000	625,600
鶴岡乳児院整備事業	24,200	20,400
自然公園整備事業	1,000	17,500
自然公園災害復旧事業	2,800	1,800
病院建設改良資金貸付事業	330,000	316,400
産業技術短期大学校整備事業	6,900	6,200

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
農 林 公 共 事 業	8,062,100	7,301,200
公 共 農 林 災 害 復 旧 事 業	54,000	24,300
林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業	10,300	13,200
農 林 災 害 復 旧 事 業	7,100	2,000
農 林 業 専 門 職 大 学 整 備 事 業	1,335,100	1,085,900
家 畜 保 健 衛 生 所 整 備 事 業	23,700	13,300
農 業 経 営 高 度 化 支 援 事 業	105,000	74,400
森 林 研 究 研 修 セ ン タ ー 整 備 事 業	33,000	22,100
工 業 試 験 場 整 備 事 業	16,200	14,300
土 木 公 共 事 業	33,445,700	31,257,700
県 営 住 宅 建 設 事 業	76,100	75,000
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 ( 現 年 )	8,059,900	3,792,000
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 ( 過 年 )	46,700	18,300
国 直 轄 災 害 復 旧 事 業	1,448,000	1,005,600

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	570,100	634,200
都 市 公 園 整 備 事 業	222,700	155,000
港 湾 整 備 事 業	10,100	9,400
山 形 空 港 施 設 整 備 事 業	16,500	24,300
河 川 等 整 備 事 業	512,200	458,800
自 然 災 害 防 止 事 業	491,000	553,000
地 方 道 路 等 整 備 事 業	4,257,900	2,901,500
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	340,300	338,400
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	1,497,400	1,330,700
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	6,416,800	5,974,000
緊 急 浚 渫 推 進 事 業	2,034,200	2,091,100
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	6,700	190,600
学 校 教 育 施 設 災 害 復 旧 事 業	53,700	17,200
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	125,700	90,100

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
高 等 学 校 整 備 事 業	千円 1,538,500	千円 1,276,700
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	370,600	334,300
警 察 庁 舎 整 備 事 業	208,000	156,500



議第2号

令和4年度山形県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和4年度山形県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,553,551千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ144,904,098千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		88,091,649	△ 1,553,551	86,538,098
	1 一般会計繰入金	88,091,649	△ 1,553,551	86,538,098
4 県債		58,366,000		58,366,000
	1 県債	58,366,000		58,366,000
歳入合計		146,457,649	△ 1,553,551	144,904,098

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		146,457,649	△ 1,553,551	144,904,098
	1 公債費	146,457,649	△ 1,553,551	144,904,098
歳出合計		146,457,649	△ 1,553,551	144,904,098

議第3号

令和4年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度山形県の市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ34,312千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,410,115千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		1,375,803	631	1,376,434
	1 貸付金元利収入	1,375,803	631	1,376,434
3 繰 越 金			33,681	33,681
	1 繰 越 金		33,681	33,681
歳 入 合 計		1,375,803	34,312	1,410,115

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		1,375,803	34,312	1,410,115
	1 貸付金	700,000	△ 180,000	520,000
	2 貸付事務費	995		995
	3 公営企業償還金	276,511		276,511
	4 繰出金	398,297	214,312	612,609
歳出合計		1,375,803	34,312	1,410,115

議第4号

令和4年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度山形県の母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,751千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ133,177千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		5,366		5,366
	1 一般会計繰入金	5,366		5,366
2 繰越金		99,168	△ 1,504	97,664
	1 繰越金	99,168	△ 1,504	97,664
3 諸収入		31,394	△ 1,247	30,147
	1 貸付金元利収入	21,174	△ 1,247	19,927
	2 雑入	10,220		10,220
歳入合計		135,928	△ 2,751	133,177

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付費		135,928	△ 2,751	133,177
	1 貸付金	30,958	△ 2,751	28,207
	2 貸付事務費	9,265		9,265
	3 償還金	63,231		63,231
	4 繰出金	32,474		32,474
歳出合計		135,928	△ 2,751	133,177

令和4年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度山形県の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,113,927千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ98,117,918千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		25,888,781		25,888,781
	1 負担金	25,888,781		25,888,781
2 国庫支出金		25,086,225	1,346,082	26,432,307
	1 国庫負担金	17,087,142	100,614	17,187,756
	2 国庫補助金	7,999,083	1,245,468	9,244,551
3 諸収入		35,531,651	2,024,602	37,556,253
	2 預金利子	39		39
	4 雑入	35,516,992	2,029,070	37,546,062
	5 受託事業収入	14,620	△ 4,468	10,152
4 繰入金		5,497,334	339,900	5,837,234
	1 一般会計繰入金	5,497,334	339,900	5,837,234
5 繰越金			2,403,343	2,403,343
	1 繰越金		2,403,343	2,403,343
歳入合計		92,003,991	6,113,927	98,117,918

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		92,003,991	6,113,927	98,117,918
	1 事業費支出金	91,932,990	3,182,668	95,115,658
	3 基金積立金	39	1,708,387	1,708,426
	4 保健事業費	64,620	△ 42,872	21,748
	5 一般管理費	6,342		6,342
	6 諸支出金		1,265,744	1,265,744
歳 出 合 計		92,003,991	6,113,927	98,117,918

議第6号

令和4年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）

令和4年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ27,580千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ515,995千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		98,992	△ 7,967	91,025
	1 繰越金	98,992	△ 7,967	91,025
4 諸収入		266,923	35,547	302,470
	1 貸付金元利収入	188,053	8,209	196,262
	2 預金利子	13		13
	3 雑入	78,857	27,338	106,195
5 県債		122,500		122,500
	1 県債	122,500		122,500
歳入合計		488,415	27,580	515,995

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		488,415	27,580	515,995
	1 貸付金	185,795		185,795
	2 貸付事務費	5,713		5,713
	3 償還金	296,907	△ 4,920	291,987
	4 繰出金		32,500	32,500
歳出合計		488,415	27,580	515,995

議第7号

令和4年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ30,153千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ110,401千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		87,264	△ 69,042	18,222
	1 財産売却収入	68,590	△ 68,590	
	2 財産運用収入	18,674	△ 452	18,222
3 繰入金		53,190	△ 2,320	50,870
	1 一般会計繰入金	53,190	△ 2,320	50,870
4 諸収入		100		100
	1 雑収入	100		100
6 繰越金			41,209	41,209
	1 繰越金		41,209	41,209
歳入合計		140,554	△ 30,153	110,401

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		101,927	△ 30,153	71,774
	1 用地取得事業費	47,367	△ 27,833	19,534
	3 開発管理費	54,560	△ 2,320	52,240
5 公債費		38,627		38,627
	1 公債費	38,627		38,627
歳出合計		140,554	△ 30,153	110,401

令和4年度山形県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度山形県の農業改良資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ211千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ65,420千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
貸付勘定  
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		33,204	84	33,288
	1 貸付金元利収入	33,084	204	33,288
	2 雑入	120	△ 120	
4 繰越金		31,142	△ 205	30,937
	1 繰越金	31,142	△ 205	30,937
歳入合計		64,346	△ 121	64,225

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付費		121	△ 121	
	2 償還金	80	△ 80	
	3 繰出金	41	△ 41	
2 就農支援資金貸付費		64,225		64,225
	2 償還金	42,816		42,816
	3 繰出金	21,409		21,409
歳出合計		64,346	△ 121	64,225

業 務 勘 定  
歳 入

(単位：千円)

歳 入	勘 定	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	歳 入	
						合 計	△ 90
1 繰 入 金	1 繰 入 金	1 一般会計繰入金	1,285	△ 648	637	1,285	△ 90
			637	△ 648	637		
2 繰 越 金	2 繰 越 金	1 繰 越 金		558	558		
			558	558	558		
合 計			1,285	△ 90	1,195	1,285	△ 90

歳 出

(単位：千円)

歳 出	勘 定	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	歳 出	
						合 計	△ 90
1 業 務 費	1 業 務 費	1 取扱事務費	1,285	△ 90	1,195	1,285	△ 90
			1,195	△ 90	1,195		
合 計			1,285	△ 90	1,195	1,285	△ 90

議第9号

令和4年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ30,330千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20,393千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
貸付勘定  
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		1,492		1,492
	1 貸付金元利収入	1,492		1,492
4 繰越金		48,508	△ 30,000	18,508
	1 繰越金	48,508	△ 30,000	18,508
歳入合計		50,000	△ 30,000	20,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金 貸付費		50,000	△ 30,000	20,000
	1 貸 付 費	50,000	△ 30,000	20,000
歳 出 合 計		50,000	△ 30,000	20,000

業務勘定  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		723	△ 330	393
	1 一般会計繰入金	723	△ 330	393
歳入合計		723	△ 330	393

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		723	△ 330	393
	1 取扱事務費	723	△ 330	393
歳出合計		723	△ 330	393

令和4年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,223千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ460,763千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		159,604	△ 25,840	133,764
	1 使用料	159,604	△ 25,840	133,764
3 繰入金		225,211	17,283	242,494
	1 一般会計繰入金	225,211	17,283	242,494
4 繰越金		7,236		7,236
	1 繰越金	7,236		7,236
5 諸収入		18,435	334	18,769
	2 雑入	18,435	334	18,769
6 県債		58,500		58,500
	1 県債	58,500		58,500
歳入合計		468,986	△ 8,223	460,763

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		154,445	△ 8,223	146,222
	1 管理費	154,445	△ 8,223	146,222
2 整備費		58,500		58,500
	1 整備費	58,500		58,500
3 公債費		256,041		256,041
	1 公債費	256,041		256,041
歳出合計		468,986	△ 8,223	460,763

令和4年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和4年度山形県流域下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度山形県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額		補正予定額	計
	収	入		
第1款 流域下水道事業収益	5,262,319千円	△ 169,591千円		5,092,728千円
第1項 営業収益	2,369,861千円	△ 156,540千円		2,213,321千円
第2項 営業外収益	2,892,458千円	△ 13,051千円		2,879,407千円
	支			
第1款 流域下水道事業費用	5,366,267千円	103,346千円		5,469,613千円
第1項 営業費用	5,218,182千円	105,617千円		5,323,799千円
第2項 営業外費用	148,085千円	△ 2,271千円		145,814千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額600,489千円」を「不足する額610,107千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額94,523千円、過年度分損益勘定留保資金193,666千円及び当年度分損益勘定留保資金312,300千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,514千円、過年度分損益勘定留保資金193,666千円及び当年度分損益勘定留保資金398,927千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額		補正予定額	計
	収	入		
第1款 流域下水道事業資本的収入	1,991,207千円	△ 279,106千円		1,712,101千円
第1項 企業債	486,700千円	62,700千円		549,400千円
第4項 国庫補助金	1,023,750千円	△ 276,743千円		747,007千円
第5項 他会計補助金	34,682千円	△ 1,426千円		33,256千円
第6項 建設負担金	446,075千円	△ 63,637千円		382,438千円
	支			
第1款 流域下水道事業資本的支出	2,591,696千円	△ 269,488千円		2,322,208千円
第1項 建設改良費	1,991,143千円	△ 389,728千円		1,601,415千円
第3項 企業債償還金	594,690千円	117,900千円		712,590千円
第5項 返還金		2,340千円		2,340千円

第4条 予算第6条の表中

起債の目的	限度額
流域下水道事業	千円 486,700

を

起債の目的	限度額
流域下水道事業	千円 549,400

に改める。

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	111,034千円	△ 6,610千円	104,424千円

第6条 予算第10条中「602,141千円」を「595,502千円」に改める。

令和4年度山形県電気事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和4年度山形県電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間販売電力量	389,787千kWh	△ 17,144千kWh	372,643千kWh
(2) 主要な建設改良事業			
明沢川発電所建設事業	111,572千円	△ 20,106千円	91,466千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 電気事業収益	6,516,684千円	11,842千円	6,528,526千円
第1項 営業収益	6,271,993千円	5,543千円	6,277,536千円
第2項 営業外収益	244,691千円	6,299千円	250,990千円
支 出			
第1款 電気事業費用	4,291,369千円	49,914千円	4,341,283千円
第1項 営業費用	3,919,097千円	△ 70,397千円	3,848,700千円
第2項 営業外費用	362,272千円	120,311千円	482,583千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,308,703千円」を「不足する額1,175,995千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額103,136千円、中小水力発電開発改良積立金288,430千円、建設改良積立金723,120千円及び過年度分損益勘定留保資金194,017千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額90,111千円、減債積立金190,854千円、中小水力発電開発改良積立金297,173千円、建設改良積立金593,282千円及び過年度分損益勘定留保資金4,575千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	20,015千円	△ 10,027千円	9,988千円
第2項 補助金	20,000千円	△ 10,543千円	9,457千円
第12項 雑収入		516千円	516千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,328,718千円	△ 142,735千円	1,185,983千円
第1項 建設改良費	1,134,699千円	△ 142,735千円	991,964千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	874,120千円	21,814千円	895,934千円

令和4年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和4年度山形県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度山形県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 給水件数	59件	1件	60件
(2) 年間総給水量	15,752,305m <sup>3</sup>	39,471m <sup>3</sup>	15,791,776m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	43,157m <sup>3</sup>	108m <sup>3</sup>	43,265m <sup>3</sup>

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	601,581千円	△ 2,328千円	599,253千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	386,224千円	△ 7,924千円	378,300千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	128,288千円	2,176千円	130,464千円
第3項 福田工業用水道営業収益	23,547千円	1,336千円	24,883千円
第5項 営業外収益	63,522千円	2,084千円	65,606千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	578,228千円	△ 15,100千円	563,128千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	437,187千円	△ 41,003千円	396,184千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	115,542千円	△ 6,681千円	108,861千円
第3項 福田工業用水道営業費用	14,773千円	△ 264千円	14,509千円
第5項 営業外費用	6,726千円	32,848千円	39,574千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額304,709千円」を「不足する額233,744千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,502千円、建設改良積立金18,504千円、過年度分損益勘定留保資金175,836千円及び当年度分損益勘定留保資金89,867千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,492千円、建設改良積立金20,312千円、過年度分損益勘定留保資金175,450千円及び当年度分損益勘定留保資金24,490千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	6,142千円	△ 3,546千円	2,596千円
第5項 負担金	6,142千円	△ 3,546千円	2,596千円
支 出			
第1款 資本的支出	310,851千円	△ 74,511千円	236,340千円
第1項 建設改良費	234,540千円	△ 74,511千円	160,029千円

第5条 予算第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第4条の2 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
酒田工業用水道川南1号配水ポンプインバータ更新工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	16,000千円

第6条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	55,360千円	△ 595千円	54,765千円

議第14号

令和4年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和4年度山形県公営企業資産運用事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度山形県公営企業資産運用事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 駐 車 場 事 業			
年間総駐車台数	89,000台	△ 22,000台	67,000台
一日平均駐車台数	243台	△ 60台	183台
(2) ゴルフ場事業			
年間利用者数	30,400人	△ 1,785人	28,615人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収	入	
第1款 資産運用事業収益	169,094千円	△ 347千円	168,747千円
第1項 営業収益	139,052千円	△ 515千円	138,537千円
第2項 営業外収益	30,042千円	168千円	30,210千円
	支	出	
第1款 資産運用事業費用	152,139千円	△ 1,238千円	150,901千円
第1項 営業費用	147,567千円	△ 5,360千円	142,207千円
第2項 営業外費用	1,572千円	4,122千円	5,694千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額552,151千円」を「不足する額521,100千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,648千円、過年度分固定資産売却代金99,522千円、資産運用積立金428,769千円及び当年度分損益勘定留保資金19,212千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,911千円、過年度分固定資産売却代金104,212千円、資産運用積立金402,989千円、過年度分損益勘定留保資金8,110千円及び当年度分損益勘定留保資金3,878千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収	入	
第1款 資本的収入	363,005千円	937千円	363,942千円
第7項 固定資産売却代金		1千円	1千円
第8項 運用資産売却代金		936千円	936千円
	支	出	
第1款 資本的支出	552,151千円	△ 30,114千円	522,037千円
第1項 建設改良費	51,151千円	△ 30,114千円	21,037千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	90千円	567千円	657千円

## 令和4年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第4号)

第1条 令和4年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度山形県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	70,361,415m <sup>3</sup>	329,960m <sup>3</sup>	70,691,375m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	192,771m <sup>3</sup>	904m <sup>3</sup>	193,675m <sup>3</sup>

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額		補正予定額	計
	収	入		
第1款 水道用水供給事業収益	6,898,425千円		29,303千円	6,927,728千円
第1項 置賜広域水道営業収益	1,153,991千円		2,440千円	1,156,431千円
第2項 村山広域水道営業収益	2,414,853千円		37,174千円	2,452,027千円
第3項 最上広域水道営業収益	448,786千円		151千円	448,937千円
第4項 庄内広域水道営業収益	1,946,226千円	△	22,955千円	1,923,271千円
第5項 営業外収益	934,569千円		12,493千円	947,062千円
	支 出			
第1款 水道用水供給事業費用	6,447,704千円		35,920千円	6,483,624千円
第1項 置賜広域水道営業費用	1,329,309千円	△	44,544千円	1,284,765千円
第2項 村山広域水道営業費用	2,370,755千円		20,536千円	2,391,291千円
第3項 最上広域水道営業費用	429,897千円	△	17,581千円	412,316千円
第4項 庄内広域水道営業費用	1,842,900千円	△	909千円	1,841,991千円
第5項 営業外費用	454,843千円		78,418千円	533,261千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額5,090,551千円」を「不足する額5,030,548千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額67,797千円、建設改良積立金594,008千円及び過年度分損益勘定留保資金4,428,746千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額62,350千円、減債積立金502,145千円、建設改良積立金532,986千円及び過年度分損益勘定留保資金3,933,067千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額		補正予定額	計
	支	出		
第1款 資本的支出	5,090,551千円		△ 60,003千円	5,030,548千円
第1項 建設改良費	745,900千円		△ 60,003千円	685,897千円

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	532,630千円	25,223千円	557,853千円

第6条 予算第8条中「178,764千円」を「182,050千円」に改める。

## 令和4年度山形県病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和4年度山形県病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度山形県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間入院患者延数	356,215人	△ 20,057人	336,158人
年間外来患者延数	531,041人	△ 17,024人	514,017人
(3) 一日平均入院患者数	975人	△ 55人	920人
一日平均外来患者数	2,164人	△ 70人	2,094人
(4) ドック利用者延数	1,573人	△ 149人	1,424人
(5) 主要な建設改良事業			
中央病院改修事業	445,266千円	△ 16,593千円	428,673千円
新庄病院改築整備事業	11,465,026千円	129,752千円	11,594,778千円
河北病院改修事業	15,066千円	△ 11,582千円	3,484千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 病院事業収益	42,134,508千円	220,398千円	42,354,906千円
第1項 医業収益	31,224,191千円	△ 584,351千円	30,639,840千円
第2項 医業外収益	10,717,882千円	929,573千円	11,647,455千円
第3項 特別利益	192,435千円	△ 124,824千円	67,611千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	41,690,226千円	137,998千円	41,828,224千円
第1項 医業費用	40,639,904千円	△ 71,534千円	40,568,370千円
第2項 医業外費用	1,008,499千円	△ 901千円	1,007,598千円
第3項 特別損失	39,823千円	210,433千円	250,256千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,548,064千円は過年度分損益勘定留保資金で補填」を「不足する額1,550,657千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填し、なお不足する額は一時借入金で措置」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 病院事業資本的収入	15,146,340千円	98,984千円	15,245,324千円
第1項 企業債	12,366,700千円	93,100千円	12,459,800千円
第4項 負担金	1,919,208千円	2,909千円	1,922,117千円
第5項 固定資産売却代金		330千円	330千円
第6項 その他資本的収入	747,444千円	2,645千円	750,089千円
	支 出		
第1款 病院事業資本的支出	16,694,404千円	101,577千円	16,795,981千円
第1項 建設改良費	13,195,183千円	101,577千円	13,296,760千円

第5条 予算第6条の表中

起債の目的	限度額
中央病院改修事業	千円 431,000
新庄病院改築整備事業	11,093,800
河北病院改修事業	15,000
県立病院医療機器等整備事業	728,800
県立病院総合医療情報システム整備事業	98,100

を

起債の目的	限度額
中央病院改修事業	千円 415,200
新庄病院改築整備事業	11,216,700
河北病院改修事業	3,400
県立病院医療機器等整備事業	726,400
県立病院総合医療情報システム整備事業	98,100

に改める。

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	21,668,047千円	20,092千円	21,688,139千円

